

鳥取県告示第395号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年6月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
独立行政法人国立病院機構	東京都目黒区東が丘二丁目5-21	独立行政法人国立病院機構米子医療センター	米子市車尾四丁目17-1	育成医療 更生医療	平成21年6月1日
鳥取大学医学部附属病院長 豊島 良太	米子市西町36-1	鳥取大学医学部附属病院	米子市西町36-1	〃	〃
医療法人佐々木医院 理事長 佐々木 博史	西伯郡大山町田中646-1	はまなす訪問看護ステーション	西伯郡大山町田中1383	育成医療 更生医療 精神通院医療	〃